

電子申請（構造計算適合性判定）Q & A

Q1	事前審査の図書はどのように提出すればよいですか？電子申請の場合の流れを教えてください。
A	事前審査図書（電子データ）は従来通り、メール等でのやり取りです（受付システムは利用しません）。本申請より、受付システムを利用しますので、事前に「案件登録申込書」をご提出ください。
Q2	「案件登録申込書」とは何ですか？また、いつまでに提出すればよいですか。
A	受付システムにアクセスする方をBCJで事前登録するため、申請案件ごとに提出いただく書式です。本申請の2営業日前までに、Wordデータをご提出ください。
Q3	受付システムのパスワードを忘れてしまいました。
A	受付システム内、ログインページの「パスワードをお忘れですか？」より、パスワードの再設定をしてください。BCJではパスワードの管理を行っていませんので、ご利用様が適切に保管してください。
Q4	電子申請を行いたいのですが、確認検査機関への申請は書面申請です。どうすればよいですか？
A	確認検査機関に「構造計算適合性判定の副本が電子データでも対応可能か」ご確認ください。
Q5	本申請用図書の電子データは、docuworksやZIPファイルで提出してもよいですか？
A	本申請用図書の電子データの形式は、「PDF」のみとしています。形式やファイル名等の詳細は、「電子申請の手引き」JP.6をご確認ください。
Q6	「可変性のある電子データ」とは、どのようなデータですか？
A	閲覧時の操作により、表示情報が変更される可能性のある状態のデータです。レイヤーやコメント（注釈や図形描写機能）等の機能を使用したPDFが該当します。
Q7	「適合判定通知書」及び「副本」は、どのように受け取ればよいですか？
A	「適合判定通知書」等のBCJからの発行文書及び、「判定申請図書等（副本）」は電子データで交付します。交付後の電子データは受付システムからダウンロードしてください。ダウンロードの期限は交付日から1ヶ月です。
Q8	受付システムは、スマートフォンやタブレット端末でもPCと同じように操作ができますか？
A	WEBブラウザ上で受付システムにログインいただければ、PCと同様の操作が可能です。アプリケーション版ではダウンロード機能のみ、利用を制限しています。

電子申請の流れや「電子申請の手引き」は
BCJのWEBサイトでご案内しています → → →



<https://www.bcj.or.jp/judgment/judgmentdenshi/>



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

本部（構造判定部）
Mail hantei@bcj.or.jp
Tel 03-5283-0475

大阪事務所（構造判定課）
Mail osaka_2@bcj.or.jp
Tel 06-6264-7732